

修士課程での履修科目の認定について

航空宇宙工学専攻

● 本専攻（グローバルコースの科目を除く）科目

受講した科目を専攻授業科目として認定する。「高等専門科目」・「先端科目」の分類は、工学府履修の手引きに基づく。

● 学部講義科目

【本学工学部機械航空工学科航空宇宙工学コース以外の出身者】

修士課程および課程修了後における航空宇宙工学の学修を担保するため、必要に応じて学部航空宇宙工学コースの講義を履修することを勧奨する。

この場合、指導教員の承諾を受けた場合のみ、6 単位を上限として関連授業科目として単位認定する。単位認定を希望する科目については、指導教員とよく相談して決めること。なお、学部の集中講義に対しては、単位認定の対象としない。

【本学工学部機械航空工学科航空宇宙工学コースの出身者】

単位認定しない。

● 本専攻グローバルコース・工学府他専攻・総合理工学府・他大学などの科目

合計 10 単位を限度として関連授業科目として単位認定をする。

本専攻グローバルコース・工学府他専攻・総合理工学府・他大学などの科目は、関連授業科目として認定できるが、「高等専門科目」・「先端科目」としては認定されない。

グローバルコースと同内容の講義については、別時間枠で受講しても 2 重には単位認定しない。

単位認定を希望する科目については、指導教員とよく相談して決めること。

● 航空宇宙工学部門教員によるオートモーティブサイエンス専攻科目「自動車空気力学特論」および「自動車空気力学演習」

オートモーティブサイエンス専攻の授業科目「自動車空気力学特論」および「自動車空気力学演習」は講義単位認定しない。（オートモーティブサイエンス専攻の特性上、種々の学部教育課程を修了してきた学生が対象となるために流体力学の初歩から講義していて、履修条件についても航空流体力学 I と同じ条件としているため、航空宇宙工学専攻の大学院生が聴講すべき内容とは言えないことから。）

注：本内容は令和 2 年度入学生より適用する。